

記載例：育児休業給付受給資格確認票・（初回）育児休業給付金／出生後休業支援給付金支給申請書  
（育児休業給付金の申請と、出生後休業支援給付金の申請を行う場合）

■ 第101条の30、第101条の42関係（第1面）  
育児休業給付受給資格確認票・（初回）育児休業給付金／出生後休業支援給付金支給申請書  
（必ず第2面の注意書きをよく読んでから記入してください。）

1. 15405 2. 5050-123456-7 3. 4-280401

4. 育休 花子 5. 12キユウハナコ

6. 1300-987654-3 7. 5-070411 8. 5-070407

9. 100-9988 10. 0900-XXXX-XXXX

11. 千代田区霞が関 12. 4-5-6

13. 5-070411-0510 14. 0 15. 0 16. 0

17. 5-070511-0610 18. 0 19. 0 20. 0

21. 1 22. 5050-123456-7 23. 5-070411

24. 1 25. 1 26. 1 27. 1 28. 1 29. 1 30. 1 31. 1 32. 1 33. 1 34. 1 35. 1 36. 1 37. 1 38. 1 39. 1 40. 1 41. 1 42. 1 43. 1 44. 1 45. 1 46. 1 47. 1 48. 1 49. 1 50. 1

Ⅰ 5・6欄  
5欄に育児休業開始年月日、6欄に  
出産年月日を記載してください。

Ⅱ 8欄  
過去に同一の子について出生時育児  
休業または育児休業を取得したこ  
とがある場合、8欄に「1」と記載し  
てください。

Ⅲ 9欄  
被保険者の個人番号を記載してくだ  
さい（過去に同一の子について出生  
時育児休業または育児休業を取得し  
たことがあり、個人番号を登録した  
場合は記載不要です）。

Ⅳ 10・11欄  
被保険者の住所を記載してください  
（過去に同一の子について出生時育  
児休業または育児休業を取得したこ  
とがあり、その時に登録した住所か  
ら変更がない場合は記載不要です）。

Ⅴ 13・17欄  
支給単位期間その2（17欄）の初日  
は、支給単位期間その1（13欄）の  
初日の翌月の応当日（応当日がない  
ときはその月の末日）です。支給単  
位期間その1の末日は支給単位期間  
その2の初日の前日です。

Ⅵ 14～16、18～20欄  
13・17欄の支給単位期間中に就業し  
た日数について、14・18欄に（就業  
した日数が10日を超える場合、就業  
した時間数（1時間未満の時間数は  
切り上げ）を15・19欄に）、支払日  
のあった賃金総額について16・20欄  
に記載してください（17頁参照）。

Ⅶ 27欄  
一定の場合で、子が1歳以降（1歳  
の誕生日の前日以降）1歳2か月未  
満までの期間も育児休業をする場合  
に記載してください（32頁参照）。

（裏面）

上記被保険者が育児休業を取得し、上記の記載事実誤りがないことを証明します。

事業所名（所在地・電話番号） (株) 行政物流 東京都千代田区霞が関4-5-5 03-5253-1111

令和 7 年 7 月 1 日 事業主名 代表取締役 行政 浩二

上記のとおり育児休業給付の受給資格の確認を申請します。  
雇用保険法施行規則第101条の30、第101条の42の規定により、上記のとおり育児休業給付金及び出生後休業支援給付金の支給を申請します。

令和 7 年 7 月 3 日 ○○ 公共職業安定所長 殿

申請者氏名 育休 花子

資格確認の可否 可 西  
資格確認年月日 令和 年 月 日  
欄 通知年月日 令和 年 月 日

Ⅷ 28・29・31欄  
出生後休業支援給付金の支給申請を行う場合、28・29・31欄のいずれか（複数記載は不可）に次のとおり記載してくだ  
さい。

- ・ 配偶者が雇用保険被保険者であって、出生時育児休業給付金または育児休業給付金が支給される休業を一定の期間（注）に14日以上取得した場合は、28欄に被保険者番号を記載してください
- ・ 配偶者が公務員（雇用保険被保険者である場合を除く。）であって、各種法律に基づく育児休業を一定の期間（注）に14日以上取得した場合は、29欄に育児休業開始年月日を記載してください。
- ・ 配偶者が、子の誕生日の翌日において配偶者の育児休業を要件としない場合に該当する場合は、31欄に該当する番号を、記載してください。  
（注）一定の期間とは、「子の誕生日または出産予定日のうち早い日」から「子の誕生日または出産予定日のうち遅い日」から起算して8週間を経過する日の翌日」までの期間をいいます。

Ⅸ 32欄  
個人番号の登録が完了している方で、マイナポータルに登録されている公金受取口座への振込を新たに希望される場合は「1」を記入してください。「1」を記入した場合は、金融機関情報について記載の必要はありませんが、記載があった場合には記載された金融機関情報への振込を優先します。なお、過去に失業等給付や育児休業給付を受給したことがあり、その際に登録した口座への振込を希望する場合は記載不要です。

Ⅹ 署名欄  
被保険者本人が氏名を記載してください。被保険者から申請等に係る同意書が提出された場合には、被保険者の署名を省略できます。この場合、申請者氏名欄には、「申請について同意済み」と記載してください。

1 出生後休業支援給付金  
2 育児休業給付金  
3 支給対象期間の延長